

平成 27 年度 第 3 回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	平成 28 年 3 月 4 日 (金) 午後 2 時 00 分～
場 所	四條畷市水道局 2 階 大会議室

(出席者) 小寺議長・柏原副議長・豊田委員・武知委員・榎本委員
原委員・小田委員・矢田委員・山田委員

(欠席) 吉村委員・三田委員・市林委員

1. 開会

事務局：(挨拶)

室長：(挨拶)

事務局：(会議成立要件の報告)

2. 議事

議長：本日の議題について

- ① 平成 27 年度の子育て支援施策について
- ② 認定子ども園の取組み状況について
- ③ 平成 28 年度の保育体制について
- ④ 平成 28 年度の子育て支援施策について
- ⑤ その他

(1) 平成 27 年度実施の子育て支援施策について

資料 P1 平成 27 年度実施の子育て関連施策 (新規、拡充等の主な事業)

事務局：<資料説明>

議長：事務局からの説明に、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

委員：ハンドブックを配布され、その後の反応はどうでしたか？

事務局：特に反応は聞いておりませんが、お渡しする時に「こういったものがあるんですね。」と喜ばれていると聞いています。

委員：人材バンクについて説明をお願いします。

事務局：現在作業中で、3月中旬に HP で掲載予定をしております。

副議長：ファミサポの利用料半額助成利用人数が 2 人とありますが、これについて説明をお願いします。

事務局：現在ファミサポでは、約 200 名の依頼会員が登録されていて、そのうちひとり親家庭が一件です。その方の実績となっています。

委員：半額の助成を受けられるのは、利用者のみですか？

事務局：はい。依頼会員として、登録している方が対象です。支払については、一旦基本の額を援助会員さんに支払ってもらい、後日返金する方法と、サービスを受けた直後に依頼会員さんから援助会員さんに、減額した金額を直接支払っていただく方法とがあります。

議長：次に次第の 2 点目の「四條畷市認定こども園の取組み状況について」事務局から説明をお願いします。

(2) 四條畷市認定こども園の取組み状況について

資料 P2～P8 四條畷あおぞら幼稚園、忍ヶ丘保育所から認定子ども園への移行について

P9、P10 認定子ども園保護者説明会

委員：認定子ども園への移行について、保護者説明会をする前に「子ども・子育て会議」で提案し、内容について議論が必要ではなかったでしょうか？

事務局：本来であればそうであったと思いますが、タイトなスケジュールの中で議論を内部で重ねており、ただ、保護者説明会に間に合わせるようにする必要があったため、このような状況になりました。今後気をつけていきます。

委員：こども園の1クラスの子どもの人数は何人ぐらいですか？

事務局：30人程度を予定しています。

委員：通園バスについて、兄弟で通い慣れた園に通いたいけれど、バスがなければ困難なので、なくなることを不安に思っている保護者もいます。現状を考えると、なくすことは、妥当かもしれませんが、保護者の意見としてお伝えします。

事務局：江瀬美幼稚園の閉園のときに、江瀬美地区の方の通園手段として送迎車を導入しましたが、平成29年度、保育園から認定子ども園へ移行される民間園の予定をいくつかきいており、1号の方については、地域に分散される子ども園もご利用いただけるかと思っています。

事務局：現在の送迎車については、送迎が困難な方につきましては、福祉的なサービスとして、例えば通園補助サービスのようものを今後検討していけないかと考えています。

委員：そのような情報発信をお願いします。また、支援の必要なお子さんのことを考えた対応をお願いします。

委員：バスの利用料はいくらですか？

事務局：月に3,000円です。

委員：バスの説明で、みんなが揃った時間から保育開始と説明されましたが、少し違うのではないかと思います。子どもが登園したときから保育は始まっておりますので。

委員：園の保育は、園でそれぞれなのですか？国や市として決まっているものがあるのですか？

事務局：国が定める、幼稚園教育要領・保育所保育指針が、大きな指標としてありますが、そこを押さえながら、それぞれの園で特色を出しておられます。

委員：給食について、事務局の説明では「認定子ども園のすべての子どもに給食を提供する」とありますが、国のガイドラインでは2号の子どもの副食費しか保証していません。民間の子ども園の1号の子についてはどのようにお考えですか？給食費は1ヶ月約4~5千円となっており、保護者にとっては大きな金額です。公立の子ども園は無料、民間は保護者負担となると、公私格差が発生するのではないですか？

事務局：子ども政策課といたしましては、認定子ども園に移行し、1号と2号の子がひとつのクラスの中にいる状況で、2号の子は給食費が保育料に含まれるが、一方で1号の子は毎月集金する、という考えは厳しいと思っています。

市の施策として財政的にできるかの議論は必要となってきますが、他市では2号でも主食費を徴収しているところが多い中、四條畷市は公立民間ともに以前から主食費を徴収していません。その考え方でいくなら、1号の子どもの給食費も保証していく必要があるのではないかと考えています。財源をどのように生んでいくのが課題ではありますが、給食の無償化を四條畷市の子育て支援の特色としていければと考えています。

委員：公私間格差について、保育所の補助等、市でがんばっていただき以前よりずいぶん改善してきていますが、今回のこども園の給食費に関しても、公私間の格差の無いようにお願いします。

委員：北出に住んでいますが、バスが無くなると、雨のときや、小さい子がいると認定こども園に通いづらいです。先ほどの話では、近くの民間の保育園を利用するように、と受け取れますが、なおさら給食費についても同じようにしていただかないと、地域によって不利益になる方が出てくると思います。

委員：P5のあおぞら保育園のクラス配置について、3~5歳児で一緒にいる中で伸びるものがたくさんあります。4,5歳児と3歳児を切り離すのは保育的に見てどうかと思います。縦割りクラスを取り入れるなど、

生活の場を共有することの大切さを考えた視点で進めていただきたいと思います。

事務局：建物における教室の数や、子どもの人数等により、3歳児がどこですごすか変わる可能性があり、応募状況等で判断していきたいと思います。

委員：給食を提供するのに、園舎を改造するという事ですが、クラスの変更はありますか？

事務局：職員室の後ろにある会議室を改装して利用する予定ですので、子どものクラスは変更しません。

委員：会議室の広さには保育室には利用できないのですか？

課長：保育室に利用できる広さではありません。

副議長：忍ヶ丘保育所とあおぞら幼稚園の建物間の距離は、子どもたちの行き来が可能な距離なのですか？

事務局：4メートル程度の道路をはさんで向かい合っており、行き来はできます。

副議長：認定こども園は、0歳から6歳までの子どもの一体的な保育の場として、位置づけられており、2つの建物での運用は、子どもの育ちとして、生活の場所として、いいのかどうか疑問に思います。行き来が出来るとはいえ、建物が離れていては少し不安に感じます。

委員：こども園の1号の預かり保育について、夕方4時半までということですが、6時まで預かってほしいという場合は、利用できないのですか？

事務局：預かり保育は、4時半までの利用としています。現在の幼稚園での、6時までの就労支援型預かり保育利用の方については、認定こども園になりますと2号認定になります。このことから1号の利用者は、現状の預かり保育である4時半と考えております。

委員：もう少し融通がききませんか？1号の方でも、時には6時まで預かってほしいという保護者はおられると思います。

事務局：どれだけの需要があるかということもあります。ファミリーサポートセンターの利用をお勧めする形で対応する中で、要望の件数が増えるようであれば、見直しも検討していきたいと思いますが、当初の段階で難しいと考えています。

委員：預かり保育は、就労支援事業ということですが、介護や他の事情での希望もあるので、それにとらわれすぎないほうがいいと思います。

事務局：そういう需要が多いという事ですか？

委員：1号の生徒さんでも6:30まで受け入れています。

委員：それは、突発的な場合であり、どなたでもいいということではないですね。

委員：園児であればどなたでも、急な用事もあるので当日の朝でも、受け入れています。

週2日だけ働く人など2号認定とならない人で4時半までだと不都合がある人も出てくると考えられます。利用しやすい制度をお願いします。

事務局：おっしゃっていることも踏まえて、今後検討いたします。

議長：かなり課題も出てきました。H29に認定こども園開園ということで時間に余裕がなく、ご苦労様ですが、作業を進めていただきたいと思います。

委員：利用定員についてはどう考えておられますか？今現在でいいのですが。

事務局：P11、P12 当初の計画と、来年度の予定として更新したものを資料に掲載しています。

当初の計画では、公立あおぞら幼稚園130名定員・公立忍ヶ丘保育所90名定員をあわせて

1号認定60人・2号認定90人・3号認定44人の合計203人を想定しております。現在、あおぞら幼稚園で90名在園しており、3歳の募集も含めて、1号2号の3、4、5歳児の人数の見直しと、総定員203名の人数の見直しを考えています。理由は、計画策定時には、民間保育園の認定子ども園移行の予定がなかったためです。公立の認定こども園の定数を減らすことも考えていますが、現時点では決まっていません。

委員：忍ヶ丘保育所を数年前に利用していました。当時駐車場がなかったのですが、こども園に移行すると

駐車場はあるのですか？

事務局：幼稚園側に4台ほどあります。幼稚園・保育所時間帯が違うため時間差で利用できるように図ってきたいと思います。

委員：混雑していて停められない時間帯があります。駐車場の確保は必要ではないですか？

事務局：幼稚園では利用の許可を出していますが、雨の日など利用許可が無い方も利用されている場合もあるのでルール作りが必要だと思います。

委員：だれが、いつ使っているという記録を取っているということですか？

事務局：いいえ。事前に幼稚園に登録していただいています。家が近い方はできるだけ徒歩や自転車に来ていただき、遠方の方などが登録していると聞いています。

委員：近くのパーキングは、自費ですか？

事務局：自費です。本当に必要な方については事情を聴いて許可をしています。

委員：くすの木園の利用についても駐車場の問題は深刻です。ニーズを汲んで施設整備の際は確保してください。

事務局：検討してまいります。

議長：次は、H28の保育体制について事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

事務局：田原台ひまわりこども園の1号認定5人を、4月から15名に増員する予定ですが、ひまわりこども園さんから、状況を聞かせてもらってよろしいですか。

委員：1号認定については15名に決まっています。田原台は、1号2号、状況は違っても同じ田原小へ行くので、地域で友だちを作りたいという保護者の声が多いです。

事務局：P13の選考状況ですが、追加資料を配布しております。

平成28年度の待機児童数は、計8名です。これは国の待機児童の定義によります。以前に説明していますが、他の保育所であれば入所できますが特定の保育所のみ希望をされている方などは、統計上は省いた人数となっています。

委員：公立幼稚園・保育所の入所人数が年々減ってきていますが、その理由を市としてはどう分析しているのですか？

事務局：民間園と公立園の違いについては、延長保育の時間が、公立は19時までですが、民間は20時までであったり、愛育園やいるか保育園といった新しい民間保育園ができ、施設面や内容で選ばれているという理由もあるのでは、と認識しています。

議長：次の案件です。H28の子育て施策について、事務局の説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

＜5点目の「すてっぷ★なわて」については、各施設長より説明＞

事務局：4月からオープンします、児童発達支援センターにおきまして、現在くすのき園で1歳半から就学前児を対象に療育を行っていますが、1才からに引き下げ、定員を20名から30名に増員します。

又、相談につきましても就学前の一般相談・専門相談を受けていますが、4月からは就学後の相談も受け付けます。これからは、教育委員会など関連機関との連携をはかって相談機能を充実していきたいと思います。

また、専門スタッフの配置を予定しており、保育士・保健師・理学療法士・作業療法士等、人数を増員して支援を強化していきます。児童発達支援センター・子育て総合支援センターを一体化することにより18歳までの子どもの総合的・迅速な支援をつなげていく予定です。

事務局：「つどいの広場」につきまして、忍ヶ丘商店街の中ほどに設置を考えております。地域子育て支援事業として「つどいの広場事業」を市内4地区で行っていましたが、砂地区・葦屋地区の方は、どこへ行くのも遠いという意見をいただいております、子育て支援の拠点が空白に近い状態となっております。そこを補完する目的で、この場所での「つどいの広場」設置の検討をしております。

議長：ありがとうございます。委員から意見・質問はございませんか。

委員：「すてっぷ★なわて」ができることによって、くすの木園の待機児童や、相談の順番待ちは減りますか？

事務局：児童発達支援施設の療育部門について、平成27年度は半年くらいで定員20名がいっぱいになり、入れないという状況でしたが、28年度は10名増員されるので待機は減少すると思います。相談におきましては、体制を小学校以上まで広げます。教育委員と連携のうえ、相談支援を充実させていきたいと思っております。又、児童発達支援センターにおいて発達相談を就学後の相談も行っていくことについて、従来であれば医療機関、精神科・小児科での診察や相談を行っていただくよう、ご紹介せざるをえない体制でしたが、来年度からは四條畷市内の、児童発達支援センターの中で、心理職等専門の職員の関わりや検査、診断等行えることとなります。

委員：「つどいの広場」はどういうことをされていますか？また、利用率の状況を教えてください。

事務局：子育て総合支援センターの「つどいの広場・なわて」と市民活動センターの「つどいの広場・きたで」があります。朝10時から4時ごろまで0歳～4歳までの子どもと親御さんに、親御さんの監督の下で遊びの場を提供しております。「なわて」につきましては、遊びの広場だけではなく親子教室を、6ヶ月から1歳、1歳から2歳、2歳から3歳と、年齢に応じて開いています。週1回程度で約1ヶ月を1クールとし、年に5クール行っています。その他、親御さんからの相談には随時応じております。去年度の利用実績につきまして、「なわて」で3,300組・延べ7,600名程。「きたで」につきましてはおおむね、年間440組のご利用でした。一日の平均約3組ですが、立地上「きたで」のほうが静かな環境であり、静かな環境を好む子どもや、落ち着いた場所で相談できる場にもなっているという状況です。「なわて」は、現在駐車場がないのですが、「ステップ★なわて」では駐車場があります。「きたで」については市民活動センターに駐車場があるので、田原台の方から来られる方もいらっしゃいます。

委員：利用数に大きな差がありますが、今後移転の予定はないのですか？

事務局：「すてっぷ★なわて」内の「つどいの広場なわて」と、「つどいの広場きたで」は500メートルという近い距離にあるので、来年度1年の利用実績などをみて検討したいと思っております。

議長：対象を18歳未満にするということで、保育所の訪問事業とともに、小学校等へ専門職が出向きリハビリ等していくということですが、具体的に教えてください。

事務局：平成27年度から保育所等訪問事業として、小学校の訪問も行っています。集団生活に適応が難しい子どもさんがおられましたら、心理相談員が訪問し、安定した生活のための支援を行っています。また保育所や幼稚園の訪問では、職員さんへのアドバイスや対応方法の助言等の支援を、今現在させていただいております。また、今後18歳までということになるので、件数が増えていくと想定しています。

議長：他にございませんか

副議長：発達支援センター・子育て支援センターとの複合施設は画期的だと思います。幼稚園から小学校、小学校から中学校への関連性も難しいなか、0歳から18歳までこのように市で取り込まれるというのは大切だと思います。期待しておりますので、今後充実していかれるようお願いいたします。

認定こども園について、私自身は公立の保育所のパイロット的な役割が大事だと思っています。他市では、公立を全て認定こども園にして一体化するところもあります。四條畷市では、公立保育所が地域の子育て支援の拠点になっていくというメッセージが受け取られますが、これからの大きな方向性としてどう考えておられますか。

事務局：認定こども園と保育所との関係ということですが、市としましては全て認定こども園にすることがいいのかというのは検討中です。それぞれの施設のよさがあると考えており、十分な議論をしたうえで検討してまいります。

認定こども園の特色として、今まで公立保育所と、公立幼稚園が取り組んできた形がぶれないようにしたいと考えています。共生保育や、社会的養護が必要な子どもへの対応等に重点を置いて取り組んできており、それが公立の認定こども園の役割・特色になっていくと思います。

議長：他にございませんか。

委員：どうして、市として幼保連携型の認定こども園をめざすのか理由を教えてください。というのは、幼稚園型であれば、幼稚園、保育園型であれば保育園というのがわかりますが、どちらとも説明がしがたい幼保連携型認定こども園は、良いところも悪いところも親御さんからするとわかりにくいように思いますが、その点どうですか。

事務局：両方認定されているのが幼保認定型の特徴ですので「幼稚園に行きながら保育園にも行けるという形」が取れるという考え方で幼稚園・保育園どちらも存続していく考え方をしています。

副議長がおっしゃったように、同じ空間で育つという点で同じ建物で過ごすことが理想ですが、物理的な制約で0～3歳と、4,5歳という形で計画させていただいております。3歳児教育・保育ということも市としての課題として考えております。ご理解いただきたいと思っております。

議長：他にございませんか。では、議事のその他について

事務局：追加資料の件です。平成28年度における幼児保育の段階的な無償化における取組みについて、2月19日づけで国の資料が大阪府から届きました。年収約360万円未満相当の世帯について従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃すると共に、年収約360万未満の一人親世帯等については負担軽減措置を拡大し第二子は半額、第三子以降は無償化とする方針としております。今後、パブリックコメントを行って子ども子育て支援法施行令を改正して確定していくということです。国においても案の段階であります。おおむねこの方向でいくということで情報が入っておりますので、本日情報提供させていただきました。確定しましたら市の保育料に反映してまいります。

国の確定が遅いという事もあり大変なのですが、詳細は資料の図の通りです。また確定しましたら、情報提供してまいります。

又、なわてすみれ園へ公立保育所である南野西保育所から市の職員を4名派遣して保育の継承をしていくということで、担当者での月1回の打ち合わせ会議と、年3回の検証会議を、6月、10月、2月に実施してきました。検証会議の前に保護者アンケートをとり、満足度をお聞きしながら進めてきました。先日最終の検証会議を行い、アンケートの内容として、色んな取り組みをしてもらい、継承の方もしっかりとしてもらい満足してもらっているという結果が上がってきています。また、覚書の取り交わしが終了しましたので報告いたします。

今後の検証につきましては、来年度以降、発表会や運動会といった大きな行事の後に、なわてすみれ園と当市の職員との懇談会等を開きまして、継承のその後を見届けていく予定でおります。

議長：今の報告に、ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事を終了致しました。

事務局：＜事務連絡・挨拶＞

＜閉会＞